

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年2月10日
【四半期会計期間】	第38期第3四半期(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)
【会社名】	株式会社ユニバーサルエンターテインメント
【英訳名】	Universal Entertainment Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役副会長 北畠 光弘
【本店の所在の場所】	東京都江東区有明三丁目7番26号 有明フロンティアビルA棟
【電話番号】	03(5530)3055
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 麻野 憲志
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区有明三丁目7番26号 有明フロンティアビルA棟
【電話番号】	03(5530)3055
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 麻野 憲志
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第37期 第3四半期連結 累計期間	第38期 第3四半期連結 累計期間	第37期 第3四半期連結 会計期間	第38期 第3四半期連結 会計期間	第37期
会計期間	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 12月31日	自 平成21年 10月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成22年 10月1日 至 平成22年 12月31日	自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日
売上高（百万円）	37,082	40,304	16,862	28,813	39,526
経常利益（百万円）	7,064	7,649	5,652	10,143	1,151
四半期（当期）純利益（百万円）	29,931	4,303	29,144	7,909	18,626
純資産額（百万円）	-	-	136,125	122,895	127,314
総資産額（百万円）	-	-	156,266	148,435	144,616
1株当たり純資産額（円）	-	-	1,706.54	1,548.35	1,596.03
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	374.47	54.03	364.66	99.37	233.22
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	-	-	-	-	-
自己資本比率（%）	-	-	87.0	82.7	87.9
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	14,356	26,026	-	-	11,556
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	75	169	-	-	2,523
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	13,139	1,681	-	-	16,269
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（百万円）	-	-	12,168	32,298	5,877
従業員数（人）	-	-	922	878	904

（注）1．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2．売上高には、消費税等は含まれておりません。

3．潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、第37期第3四半期連結累計期間、第37期第3四半期連結会計期間、第37期、第38期第3四半期連結累計期間及び第38期第3四半期連結会計期間については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動については、「3 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、岡田ホールディングス合同会社は当社取締役会長岡田和生及び当社取締役岡田知裕から当社普通株式54,410,800株を現物出資により取得いたしました。これにより平成22年10月8日付で同社は、当社の親会社となりました。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 被所有割合(%)	関係内容
(親会社) 岡田ホールディングス合同会社	東京都渋谷区	10	不動産賃貸 有価証券投資等	被所有 68.6	当社の取締役会長である岡田和生が岡田ホールディングス合同会社の職務執行者を兼任

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(人)	878 (97)
---------	----------

(注)従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当第3四半期連結会計期間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(人)	732 (49)
---------	----------

(注)従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当第3四半期会計期間の平均人員を()外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1)生産実績

当第3四半期連結会計期間の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	前年同四半期比(%)
パチスロ・パチンコ事業(百万円)	25,676	170.9
その他(百万円)	446	83.5
合計(百万円)	26,123	167.9

(注)1.金額は販売価格によっております。

2.上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2)受注状況

当第3四半期連結会計期間の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同四半期比(%)	受注残高(百万円)	前年同四半期比(%)
パチスロ・パチンコ事業	25,544	162.2	301	28.0
その他	503	77.1	-	-
合計	26,048	158.8	301	28.0

(注)1.金額は販売価格によっております。

2.上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3)販売実績

当第3四半期連結会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	前年同四半期比(%)
パチスロ・パチンコ事業(百万円)	28,309	175.3
その他(百万円)	609	71.8
合計(百万円)	28,919	170.2

(注)1.セグメント間売上高又は振替高を調整する前の金額であります。

2.上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第3四半期連結会計期間における世界経済は、アジアや資源国を中心として、リーマンショック以前の経済水準まで回復を果たした国もありましたが、生産や消費が、先進国から新興国へとシフトしている動きもあり、先進国の経済回復は依然として緩やかなものとなっています。わが国の経済は、これまで景気回復を牽引してきた輸出が円高や不安定な世界情勢によって不透明感を見せており、デフレや雇用情勢の厳しさなどもあり、「足踏み状態」となっています。

当社グループの主力事業のひとつであるパチスロ・パチンコ事業では、全般的に市場でのパチンコ機の設置台数の減少が続いている反面、パチスロ機の設置台数は増加に転じています。

そのような中、当社グループは、当第3四半期連結会計期間において、パチスロ機1タイトル、パチンコ機1タイトルを市場投入いたしました。なかでも昨年12月発売の大型タイトル『緑ドンV I V A！情熱南米編』が好評を博し、12月のみで約60千台の導入となり、第3四半期においては、パチスロ・パチンコ機2タイトルを市場投入し、合計で約77千台を導入しました。

これらの結果、当第3四半期連結会計期間における売上高は28,813百万円（前年同四半期比 70.9%増）となりました。営業利益については、10,203百万円（前年同四半期比 72.0%増）となりました。

営業外損益としては、フィリピンにおいてペソ建資産を米ドル建債務にて調達している中で、フィリピンペソ高・米ドル安が進展したこと、また米ドル建の借入金について円高ドル安が進展したことにより、第3四半期連結会計期間にて為替差益1,408百万円が発生しています。他方、営業外費用として持分法による投資損失1,380百万円を計上しています。この理由として、当社グループが筆頭株主として約19.8%を保有する持分法適用関連会社ウィン・リゾート社（NASDAQ:WYNN）は債務の再構築に伴い約64百万ドルの費用を計上したことにより、少数株主持分控除後の第3四半期の四半期純損失は約34百万ドルとなりました。このうち当社グループの持分相当損失額（約6.5百万ドル）から、同社による過去の自己株買いに伴い当社が行う株式評価の洗い替えによる償却負担額（四半期あたり約8.5百万ドル）を加えた額（約15百万ドル）を持分法による投資損失として計上したことによります。

これらの結果、経常利益は10,143百万円（前年同四半期比 79.4%増）、四半期純利益は7,909百万円（前年同四半期比 72.9%減）となりました。四半期純利益が前年同四半期比で大幅な減益となった理由は2009年にウィン・リゾート社が同社マカオ子会社株式を香港証券取引所へ上場し、公募増資を行ったことにより、当社が持分法による投資利益（特別利益）として24,826百万円を計上したことによるものです。

なお、セグメントの業績は以下の通りです。各業績数値はセグメント間売上高または振替高を調整前の金額で記載しております。

パチスロ・パチンコ事業

パチンコ機の市場においては、昨年パチンコメーカーによる出玉性能に対する自主規制以降、射幸性の高い魅力のあるタイプが減少していることが、ユーザー離れの一因となり、パチンコ機の設置台数は減少傾向にあります。

それに対して、パチスロ機の市場においては、当社の『緑ドン』シリーズを始めとする、ユーザーにとって非常に魅力ある出玉性能や、飽きさせないゲーム性を持つパチスロ機が登場し始めたことにより、全体的にユーザーが増加し、ホール営業に貢献することとなりました。その結果、パチスロ機への期待感が高まり、パチスロ機の設置台数を増台する事例が増えております。この傾向は今後においても続くものと考えられます。

このような市場環境のもと、当社グループは当第3四半期連結会計期間においては、新たにパチスロ機1タイトルを投入いたしました。

また、APEC開催に伴うホール様の入替自粛のため、一部先行導入にとどまっていた『出番だ！葉月ちゃん』を10月から本格販売いたしました。

12月には、前作の『緑ドン』の魅力全てにおいて上回る大型タイトル『緑ドンV I V A！情熱南米編』を市場投入いたしました。この機種においては、10月から計画的なプロモーション活動や展示会を各地で開催し、その魅力ある機械特性から市場注目度が非常に高まり、大きな前評判を作り出しました。その結果、初期ロット・2次ロットは即時完売となりました。

また、パチンコ機としては、10月に『CRミリオンゴッドプレミアムV』のシリーズ機として『CRミニオンゴッド』を投入いたしました。こちらについても多くのホール様から高い評価を頂き、完売となっております。

これらの結果、当第3四半期連結会計期間のパチスロ機の導入台数は約69千台、パチンコ機の導入台数は約8千台となり、パチスロ・パチンコ事業の売上高は28,309百万円(前年同四半期比75.3%増)、営業利益は12,208百万円(前年同四半期比61.0%増)となりました。

その他

当社グループのメディアコンテンツ事業を担うアルゼメディアネット株式会社では、パチスロ機『緑ドンVIVA! 情熱南米編』の発売に合わせ、ホール様向け景品各種のライセンス展開や、パチスロ機とのモバイル連動システムの展開を行い付加価値の向上に努めてまいりました。また、iPhone向けのアプリケーションでも3作目となる『アステカ』を10月に配信し好評を得ております。『スーパーリアル麻雀』におきましても他企業様とのコラボレーションによる漫画コンテンツの展開を11月より開始いたしました。

パチンコ・パチスロ専門チャンネル「パチテレ!」を提供する日本アミューズメント放送株式会社では、日本最大のIPTVサービス「ひかりTV」での番組配信を10月から開始し、契約者数を伸ばしています。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間におけるその他売上高は、609百万円(前年同四半期比28.2%減)となりました。なお、営業損失は64百万円(前年同四半期 営業利益121百万円)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益を10,457百万円(前年同四半期 純利益30,571百万円)、持分法適用会社からの配当金の受取額による収入を18,017百万円(前年同四半期 9,321百万円)を計上したこと等がありましたが、売上債権の増減額(は増加)を8,298百万円(前年同四半期 2,702百万円)を計上したこと等により27,624百万円の収入(前年同四半期 8,871百万円の収入)となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出を105百万円(前年同四半期 58百万円)、無形固定資産の取得による支出を35百万円(前年同四半期 44百万円)計上したこと等により130百万円の支出(前年同四半期 46百万円の収入)となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得による支出を829百万円(前年同四半期 296百万円)、社債の償還による支出を100百万円(前年同四半期 100百万円)計上したこと等により956百万円の支出(前年同四半期 8,322百万円の支出)となりました。

これらの結果、現金及び現金同等物の当第3四半期末残高は、32,298百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。なお、パチスロ・パチンコ事業において下記のとおり進捗がありました。

・パチスロ・パチンコ事業

設置台数が減少傾向にあり、翳りが見え始めたパチンコ機市場に対し、当社の売上の大半を占めるパチスロ機の市場は、全国の9割以上のホールが加盟する「全日本遊技事業協同組合連合会」の平成23年1月の発表によると、平成22年11月末まで5ヶ月間連続でパチスロ機の設置台数が増加しているとされており。

この傾向は、ユーザーにとって非常に魅力のある出玉性能や、飽きさせないゲーム性を持つパチスロ機が登場して、市場を牽引したことに起因し、ホール営業でのパチスロ機の貢献の高まりは、今後も継続すると考えられます。当社グループにおいても性能が優れ、魅力あふれる機械の提供を適時行ってまいります。

また、当社グループは平成22年より顧客のニーズに合わせた販売方法を軸とし、顧客から感謝される顧客主体の販売体制を構築しました。引き続きこれを更に強化、改善することで足元を固めてまいります。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は498百万円です。

なお、当第3四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因

四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、経営成績に重要な影響を及ぼす可能性のある項目は、以下のようなものがあります。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。以下の記載は、当社グループの事業に関するリスクをすべて網羅するものではありません。

パチスロ・パチンコ事業

パチスロ・パチンコ事業においては、「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」に基づき、国家公安委員会規則(遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則)で定められた「技術上の規格」に適合することが必要であり、機種毎に指定試験機関(財団法人保安電子通信技術協会)による型式試験及び各都道府県の公安委員会の型式検定を受けております。これらの法律・規格の改廃が行われた場合においても、当社は業界の動向及び他社申請状況

の分析に基づき、計画的、戦略的に申請を実行いたしますが、行政当局の指導や業界による自主規制などにより大きな変更を余儀なくされた場合には、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

また、業界における嗜好性等の変化、所得状況を含む国内の景気動向により、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

カジノリゾート事業

当社グループは、フィリピンにおいてカジノ・ホテル・リゾート事業を進めていくため、カジノライセンス及び用地を取得済みであり、経済特区認定・外資規制の解除も得ております。今後も設備投資を進めてまいります。当事業については、海外で行う事業となるため、フィリピンのカントリーリスクや現地の事業環境の変化により、当社グループの施設や業績が影響を受ける可能性があります。

為替リスク

当社グループの連結財務諸表の作成にあたっては、グループ内の海外関係会社について各社の外貨建て損益及び資産・負債を円換算して連結財務諸表に取り込むことから、通貨の為替レート変動により、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

訴訟関係

当社グループでは係争中の案件が複数あり、これら訴訟の判決結果によっては、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。引き続き、訴訟リスクの回避に継続して努力してまいります。第三者から新たに提訴された場合、その判決結果によっては、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

なお、現在係争中の主な案件内容につきましては、「四半期連結貸借対照表関係 3. 偶発債務(1)訴訟事件等」に記載の通りであります。

(6) 経営戦略の現状と見通し

パチスロ・パチンコ事業

第4四半期においては、12月に導入した『緑ドンV I V A ! 情熱南米編』の人気とホール営業への貢献度が非常に高く、ホール様からの要望が多いことから、3次ロットの販売を行うことを決定いたしました。

また、1月には、当社オリジナルのキャラクターと演出用リールを搭載したパチスロ機『凄忍』を市場に投入しております。

これらに加え3月には、緑ドンシリーズの大人気サブキャラクター「ビリー」をメインキャラクターとした完全告知タイプのパチスロ機『GETだ! B I L L Y』の販売が決定しております。この機械はパチスロ機本来の魅力である大当りを楽しむタイプとなります。そのため、専用の新筐体を採用しました。視認性を飛躍的にアップさせたワイドリール、様々な当りの告知方法、ストップボタンの改良等により、すべてのユーザーの皆様へ楽しさを提供できる仕様となっております。

その他

アルゼメディアネット株式会社では、当社グループが持つ資産のみならず、幅広いコンテンツを扱うプロデュース企業として、積極的な事業展開を図り引き続き売上拡大を目指してまいります。特に、今後拡大が予想されるスマートフォン市場を狙ったサービス・コンテンツの準備に取り組んでまいります。

日本アミューズメント放送株式会社においては、2011年7月の地上デジタル放送開始で加速する映像のデジタル化も見据え、番組資産のアーカイブ化を進めております。これらをベースにパチスロ・パチンコの映像を核とした新しいサービス提供企業を目指してまいります。

また、当社グループが筆頭株主として約19.8%の株式を保有するウィン・リゾーツ社は、ラスベガス及びマカオにおいてハイエンド向けカジノリゾートの運営を行っております。マカオのカジノ市場は、引き続き好調に推移しており、昨年1月から12月までのカジノ売上高は、成長著しい中国経済に支えられ、前年比57.8%増となり、過去最高を記録いたしました。

一方、ラスベガスにおいては、ストリップ地区の月間カジノ売上高が前年同月比でプラスに転じる月が見受けられるなど底打ち感が見られますが、リーマンショック以前の水準には遠い状況です。

NASDAQ市場に上場されている同社の株価は、平成23年2月9日時点では、121.53ドルであり、当社グループ持分(約19.8%)の時価相当額は約2,461億円となっております。当社グループは引き続き、ウィン・リゾーツ社とのパートナーシップをより一層強化してまいります。

当社グループがフィリピンで手がけているカジノリゾートプロジェクト『マニラベイリゾート』につきましては、平成20年のプロジェクト用地の取得以降、経済特区(ツーリズム・エコゾーン)への認定、外資100%企業によるカジノ事業の運営認可等法制面での問題をクリアし、プロジェクトを有利に推進する条件が整っております。

当社グループは、観光資源豊かで魅力あふれるフィリピンにおいて、内外からの多数の旅行者を魅了するプロジェクトを推進してまいります。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	324,820,000
計	324,820,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	80,195,000	80,195,000	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	80,195,000	80,195,000	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成23年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行されたものは含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成18年6月29日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	578
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	57,800
新株予約権の行使時の払込金額(円)	391,000
新株予約権の行使期間	自平成20年7月1日 至平成23年1月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,962 資本組入額 2,481
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社子会社の取締役または当社もしくは当社子会社の執行役員、従業員もしくは顧問の地位にあたることを要する。
取得の事由及び条件	当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合は、新株予約権は無償で取得することができる。新株予約権者が、上記「権利行使の条件」に定める規定により権利を行使する条件に該当しなくなった場合には、その新株予約権を無償で取得することができる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。なお、質入等の処分を行うことはできない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)

(注) 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、新株予約権に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、新株予約権の行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる額とする。

新株予約権を行使できる期間

新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項は、新株予約権と同じとする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議(再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には、「取締役」とする。)による承認を要するものとする。

新株予約権の取得事由及び条件

新株予約権と同じとする。

平成19年6月28日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	700
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	70,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	445,200
新株予約権の行使期間	自 平成21年7月1日 至 平成23年12月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 5,426 資本組入額 2,713
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社または当社の関係会社の取締役、執行役員、従業員もしくは顧問の地位にあることを要する。
取得の事由及び条件	当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案につき当社の株主総会で承認された場合には、無償で新株予約権を取得することができる。 新株予約権者が、上記「権利行使の条件」に定める規定により権利を行使する条件に該当しなくなった場合には、その新株予約権を無償で取得することができる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。なお、質入等の処分を行うことはできない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)

(注) 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、新株予約権に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、新株予約権の行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる額とする。

新株予約権を行使できる期間

新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項は、新株予約権と同じとする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議(再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には、「取締役」とする。)による承認を要するものとする。

新株予約権の取得事由及び条件

新株予約権と同じとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成22年10月1日～ 平成22年12月31日	-	80,195,000	-	3,446	-	7,503

(6) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間末現在における株主名簿より、第2四半期会計期間末において上位10名の大株主であった岡田和生、岡田知裕、岡田裕実は、当第3四半期会計期間末において上位10名の大株主ではなくなり、以下の株主が上位10名の大株主となっております。

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
岡田ホールディングス合同会社	東京都渋谷区広尾1丁目10-6 406号	54,452,500	67.90
富士本 淳	東京都世田谷区	458,000	0.57
DEUTSCHE BANK AG LONDON-PB NON-TREATY CLIENTS 613 (常任代理人 ドイツ証券株式会社)	TAUNUSANLAGE 12,D-60325 FRANKFURT AM MAIN, FEDERAL REPUBLIC OF GERMANY (東京都千代田区永田町2丁目11番1号 山王パークタワー)	379,297	0.47

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 905,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 79,285,500	792,855	-
単元未満株式	普通株式 3,700	-	-
発行済株式総数	80,195,000	-	-
総株主の議決権	-	792,855	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が600株含まれております。

また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数6個が含まれております。

【自己株式等】

平成22年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ユニバーサルエンターテインメント	東京都江東区有明三丁目7番26号	905,800	-	905,800	1.13
計	-	905,800	-	905,800	1.13

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	1,894	1,797	1,770	1,590	1,711	1,840	2,090	2,367	2,373
最低(円)	1,366	1,280	1,420	1,432	1,500	1,619	1,782	1,945	2,010

(注)最高・最低株価は、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所JASDAQにおけるものであります。

3【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、ピーエー東京監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位:百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,056	4,466
受取手形及び売掛金	12,061	2,861
有価証券	16,241	1,410
商品及び製品	611	1,272
仕掛品	1,523	1,707
原材料及び貯蔵品	20,253	23,551
その他	2,088	3,130
貸倒引当金	71	24
流動資産合計	68,765	38,375
固定資産		
有形固定資産		
土地	33,052	34,196
その他(純額)	¹ 8,218	¹ 10,079
有形固定資産合計	41,271	44,276
無形固定資産		
のれん	153	263
その他	223	241
無形固定資産合計	376	505
投資その他の資産		
投資有価証券	² 34,584	57,964
その他	5,794	5,849
貸倒引当金	2,357	2,354
投資その他の資産合計	38,022	61,459
固定資産合計	79,670	106,241
資産合計	148,435	144,616

(単位:百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	10,018	2,958
短期借入金	2 5,817	3,554
1年内償還予定の社債	400	400
未払法人税等	2,653	257
賞与引当金	53	179
その他	4,435	7,271
流動負債合計	23,378	14,621
固定負債		
社債	1,300	1,600
資産除去債務	181	-
その他	680	1,081
固定負債合計	2,161	2,681
負債合計	25,539	17,302
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,446	3,446
資本剰余金	7,503	7,503
利益剰余金	140,420	136,116
自己株式	2,763	1,933
株主資本合計	148,607	145,133
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3	4
為替換算調整勘定	25,843	17,958
評価・換算差額等合計	25,840	17,954
新株予約権	128	135
純資産合計	122,895	127,314
負債純資産合計	148,435	144,616

(2)【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
売上高	37,082	40,304
売上原価	16,167	21,575
売上総利益	20,915	18,729
販売費及び一般管理費	¹ 11,538	¹ 10,925
営業利益	9,376	7,803
営業外収益		
受取利息	63	8
受取配当金	7	8
為替差益	474	1,386
その他	93	64
営業外収益合計	638	1,467
営業外費用		
支払利息	856	163
持分法による投資損失	2,065	1,357
その他	28	101
営業外費用合計	2,950	1,622
経常利益	7,064	7,649
特別利益		
前期損益修正益	104	62
貸倒引当金戻入額	131	29
持分変動利益	-	613
持分法による投資利益	² 24,826	-
その他	12	15
特別利益合計	25,076	720
特別損失		
前期損益修正損	3	-
たな卸資産処分損	111	-
持分変動損失	4	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	134
設計計画変更損失	-	³ 1,008
貸倒引当金繰入額	4	-
固定資産除却損	38	-
その他	13	165
特別損失合計	176	1,309
税金等調整前四半期純利益	31,963	7,061
法人税、住民税及び事業税	1,746	3,028
法人税等還付税額	75	207
法人税等調整額	360	63
法人税等合計	2,031	2,757
少数株主損益調整前四半期純利益	-	4,303
四半期純利益	29,931	4,303

【第3四半期連結会計期間】

(単位:百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高	16,862	28,813
売上原価	6,989	14,307
売上総利益	9,873	14,506
販売費及び一般管理費	¹ 3,940	¹ 4,303
営業利益	5,932	10,203
営業外収益		
受取利息	10	2
為替差益	330	1,408
その他	16	31
営業外収益合計	357	1,442
営業外費用		
支払利息	335	37
持分法による投資損失	295	1,380
その他	5	84
営業外費用合計	637	1,502
経常利益	5,652	10,143
特別利益		
前期損益修正益	1	-
貸倒引当金戻入額	111	27
持分変動利益	116	296
持分法による投資利益	² 24,826	-
その他	1	7
特別利益合計	25,057	331
特別損失		
たな卸資産処分損	97	-
固定資産除却損	28	-
訴訟和解金	-	16
その他	12	0
特別損失合計	138	16
税金等調整前四半期純利益	30,571	10,457
法人税、住民税及び事業税	1,709	2,606
法人税等還付税額	16	-
法人税等調整額	265	57
法人税等合計	1,426	2,548
少数株主損益調整前四半期純利益	-	7,909
四半期純利益	29,144	7,909

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位:百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	31,963	7,061
減価償却費	2,672	1,496
のれん償却額	109	109
賞与引当金の増減額(は減少)	71	125
貸倒引当金の増減額(は減少)	10	49
受取利息及び受取配当金	71	16
支払利息	856	163
有形及び無形固定資産売却損益(は益)	0	0
設計計画変更損失	-	1,008
前期損益修正損	3	-
前期損益修正益	104	-
為替差損益(は益)	886	1,451
持分法による投資損益(は益)	22,761	1,357
持分変動損益(は益)	4	613
売上債権の増減額(は増加)	2,921	9,199
たな卸資産の増減額(は増加)	4,716	4,142
未収入金の増減額(は増加)	484	4
その他の流動資産の増減額(は増加)	2,914	381
破産更生債権等の増減額(は増加)	118	57
仕入債務の増減額(は減少)	5,180	7,060
未払金の増減額(は減少)	606	1,472
前受金の増減額(は減少)	922	99
その他の流動負債の増減額(は減少)	1,608	276
その他の固定資産の増減額(は増加)	113	-
その他の固定負債の増減額(は減少)	612	400
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	134
その他	166	239
小計	6,454	8,996
利息及び配当金の受取額	64	13
持分法適用会社からの配当金の受取額	9,321	18,575
利息の支払額	1,511	1,244
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	28	315
営業活動によるキャッシュ・フロー	14,356	26,026

(単位:百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	361	243
有形固定資産の売却による収入	131	14
無形固定資産の取得による支出	54	93
貸付けによる支出	379	-
貸付金の回収による収入	43	925
敷金及び保証金の差入による支出	62	446
敷金及び保証金の回収による収入	105	0
担保預金の払戻による収入	425	-
その他	76	12
投資活動によるキャッシュ・フロー	75	169
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	11,545	2,811
長期借入金の返済による支出	597	-
社債の償還による支出	700	300
自己株式の取得による支出	296	829
財務活動によるキャッシュ・フロー	13,139	1,681
現金及び現金同等物に係る換算差額	126	1,456
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,267	26,420
現金及び現金同等物の期首残高	14,177	5,877
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	3,276	-
現金及び現金同等物の四半期末残高	12,168	32,298

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>資産除去債務に関する会計基準の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、当第3四半期連結累計期間の営業利益及び経常利益は8百万円減少し、税金等調整前四半期純利益は142百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は179百万円であります。</p>

【表示方法の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書)	
1. 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。	
2. 従来、区分掲記していた「前期損益修正損」は、特別損失総額の100分の20以下であるため特別損失の「その他」に含めて表示しております。なお、当第3四半期連結累計期間に「その他」に含めた前期損益修正損は91百万円であります。	
3. 従来、区分掲記していた「固定資産除却損」は、特別損失総額の100分の20以下であるため特別損失の「その他」に含めて表示しております。なお、当第3四半期連結累計期間に「その他」に含めた固定資産除却損は24百万円であります。	
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書)	
従来、区分掲記していた営業活動によるキャッシュ・フローの「その他の固定資産の増減額(は増加)」は、金額に重要性がなくなったため営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しております。なお、当第3四半期連結累計期間に「その他」に含めたその他の固定資産の増減額(は増加)は1百万円であります。	

	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書)	
1. 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。	
2. 従来、区分掲記していた「固定資産除却損」は、特別損失総額の100分の20以下であるため特別損失の「その他」に含めて表示しております。なお、当第3四半期連結会計期間に「その他」に含めた固定資産除却損は0百万円であります。	

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
2. 法人税等の算定方法	法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。
3. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第3四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して一般債権の貸倒見積高を算定しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
<p>1.有形固定資産の減価償却累計額 18,247百万円</p> <p>2.担保に供している資産及びこれに対応する債務は、次のとおりであります。</p> <p>(1)担保に供している資産</p> <p>投資有価証券(株式) 2,772百万円</p> <p>(2)上記に対応する債務</p> <p>短期借入金 5,817百万円</p> <p>3.偶発債務</p> <p>(1)訴訟事件等</p> <p>平成15年6月に当社が発売したパチスロ機「ゴールドX」においてプログラム上の不具合があったことに起因し、パチスロ機設置場所の閉鎖に伴う逸失利益等の損害を被ったとして、販売先21社が当社に対し平成17年1月14日付(原告16名)及び平成19年4月5日付(原告5名)にて合計2件の損害賠償等請求訴訟を提起しておりました。平成19年4月5日付提起の訴訟につきましては、平成22年10月15日付にて全ての原告と総額金16百万円で解決したため訴訟が終了し、平成22年11月30日付にてその全額を支払いました。平成17年1月14日付提起の訴訟につきましても、9社と平成22年7月2日付にて総額金11百万円で解決し、平成22年8月3日付にてその全額を支払い、第3四半期連結会計期間末時点での損害賠償等請求額は約68百万円です。</p> <p>コルコート(株)は、当社に対して売買代金56百万円の支払いを求めて提訴致しました。当社は、本件訴訟において原告の主張を全面的に争っており、現在も係争中です。</p>	<p>1.有形固定資産の減価償却累計額 19,129百万円</p> <p>2.</p> <p>3.偶発債務</p> <p>(1)訴訟事件等</p> <p>平成15年6月に当社が発売したパチスロ機「ゴールドX」においてプログラム上の不具合があったことに起因して、パチスロ機設置場所の閉鎖に伴う逸失利益等の損害を被ったとして、現在、販売先21社が当社に対し平成17年1月14日付(原告16名)及び平成19年4月5日付(原告5名)にて合計2件の損害賠償等請求訴訟を提起しておりました。期末時点での損害賠償等請求額は、平成17年1月14日付提起の訴訟が約122百万円、平成19年4月5日付提起の訴訟が約53百万円であり、合計は約175百万円となります。</p> <p>日本電動式遊技機特許(株)は当社に対して、当社が同社運営にかかるパテントプールに参加しながら同社発行の証紙を購入せずにパチスロ機を製造販売したと主張して、平成10年度から平成16年度までの証紙代約3,435百万円の支払を求め、平成18年5月26日付で東京地方裁判所に訴訟を提起しました。当社は、原告である同社の主張に対し、上記パテントプールから離脱したことにより当社に対する証紙の支払義務がないことを主張しておりましたが、平成20年12月26日付判決にて当社の上記パテントプールからの離脱が認められた結果、原告の請求がほぼ全面的に棄却され、当社は勝訴いたしました。原告は当該判決を不服として平成21年1月19日付で控訴しておりましたが、平成22年2月25日付けにて第一審を支持する控訴審判決が下され、控訴審においても当社が勝訴いたしました。その後、原告は上告することなく、上告申立期間の経過をもって当該判決が確定したため、本件訴訟は当社の勝訴をもって終了しております。</p> <p>コルコート(株)は、当社に対して売買代金56百万円の支払いを求めて提訴致しました。当社は、本件訴訟において原告の主張を全面的に争っており、現在も係争中です。</p>

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
(2)裏書譲渡高 受取手形裏書譲渡高 579百万円	(2)裏書譲渡高 受取手形裏書譲渡高 305百万円

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)																
<p>1. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>研究開発費</td> <td>1,384 百万円</td> </tr> <tr> <td>給与手当</td> <td>3,322</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>111</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>43</td> </tr> </table> <p>2. 当社の持分法適用関連会社であるウィン・リゾート社の子会社であるウィン・マカオ社が香港証券取引所に上場、公募増資を行ったことに伴い発生した損益を計上したものであります。</p> <p>3.</p>	研究開発費	1,384 百万円	給与手当	3,322	貸倒引当金繰入額	111	賞与引当金繰入額	43	<p>1. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>研究開発費</td> <td>1,682 百万円</td> </tr> <tr> <td>給与手当</td> <td>2,664</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>114</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>20</td> </tr> </table> <p>2.</p> <p>3. 海外投資計画の見直しに伴う設計請負先の変更に係る費用1,008百万円であります。</p>	研究開発費	1,682 百万円	給与手当	2,664	貸倒引当金繰入額	114	賞与引当金繰入額	20
研究開発費	1,384 百万円																
給与手当	3,322																
貸倒引当金繰入額	111																
賞与引当金繰入額	43																
研究開発費	1,682 百万円																
給与手当	2,664																
貸倒引当金繰入額	114																
賞与引当金繰入額	20																

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)																
<p>1. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>研究開発費</td> <td>465 百万円</td> </tr> <tr> <td>給与手当</td> <td>1,162</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>36</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>43</td> </tr> </table> <p>2. 当社の持分法適用関連会社であるウィン・リゾート社の子会社であるウィン・マカオ社が香港証券取引所に上場、公募増資を行ったことに伴い発生した損益を計上したものであります。</p>	研究開発費	465 百万円	給与手当	1,162	貸倒引当金繰入額	36	賞与引当金繰入額	43	<p>1. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>研究開発費</td> <td>498 百万円</td> </tr> <tr> <td>給与手当</td> <td>1,100</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>75</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>20</td> </tr> </table> <p>2.</p>	研究開発費	498 百万円	給与手当	1,100	貸倒引当金繰入額	75	賞与引当金繰入額	20
研究開発費	465 百万円																
給与手当	1,162																
貸倒引当金繰入額	36																
賞与引当金繰入額	43																
研究開発費	498 百万円																
給与手当	1,100																
貸倒引当金繰入額	75																
賞与引当金繰入額	20																

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在) (百万円)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在) (百万円)
現金及び預金勘定 11,896	現金及び預金勘定 16,056
有価証券勘定 271	有価証券勘定 16,241
現金及び現金同等物 12,168	現金及び現金同等物 32,298

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 80,195千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 905千株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 親会社 128百万円

4. 配当に関する事項

配当金支払額

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)

	パチスロ・ パチンコ事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高	16,145	849	16,995	(132)	16,862
営業利益(又は営業損失)	7,582	121	7,703	(1,771)	5,932

前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)

	パチスロ・ パチンコ事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高	34,992	2,495	37,488	(405)	37,082
営業利益(又は営業損失)	13,670	116	13,786	(4,410)	9,376

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、製品系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な製品

前第3四半期連結会計期間及び前第3四半期連結累計期間

事業区分	主要製品
パチスロ・パチンコ事業	パチスロ機、パチンコ機、同関連部品、同周辺機器
その他の事業	放送事業

3. 事業区分の変更

主にゲーム機器事業に属していたAruze Gaming America, Inc.、Aruze Gaming Africa (Pty) Ltd. 及び Aruze Gaming Australia Pty Ltdは、「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」

1.(1)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。これにより、「ゲーム機器事業」は開示対象でなくなりました。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)及び前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)及び前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)及び当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に製品・サービス別の事業本部を置き、各事業本部は、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業本部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「パチスロ・パチンコ事業」を報告セグメントとしております。

「パチスロ・パチンコ事業」は、パチスロ機、パチンコ機を開発、製造、販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他 (注)	合計
	パチスロ・ パチンコ事業		
売上高			
外部顧客への売上高	38,649	1,655	40,304
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	349	349
計	38,649	2,004	40,653
セグメント利益又は損失()	12,823	406	12,416

当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他 (注)	合計
	パチスロ・ パチンコ事業		
売上高			
外部顧客への売上高	28,309	503	28,813
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	106	106
計	28,309	609	28,919
セグメント利益又は損失()	12,208	64	12,143

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、放送事業及びカジノリゾート事業等を含んでおります。

3. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の

主な内容(差異調整に関する事項)

当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	12,823
「その他」の区分の損失()	406
セグメント間取引消去	477
全社費用(注)	5,090
四半期連結損益計算書の営業利益	7,803

当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	12,208
「その他」の区分の損失()	64
セグメント間取引消去	170
全社費用(注)	2,110
四半期連結損益計算書の営業利益	10,203

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)

(固定資産に係る重要な減損損失)

「パチスロ・パチンコ事業」において該当する事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

「パチスロ・パチンコ事業」において該当する事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

「パチスロ・パチンコ事業」において該当する事項はありません。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(金融商品関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

以下の科目が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

科目	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	16,056	16,056	-
(2) 受取手形及び売掛金	12,061	12,061	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
有価証券	16,241	16,241	-
関連会社株式()	34,033	178,505	144,472
(4) 支払手形及び買掛金	10,018	10,018	-
(5) 短期借入金	5,817	5,817	-

() 当社の連結子会社が保有する在外持分法適用会社の株式であり、ナスダック市場における2010年9月末の株価を2010年9月末のレートで換算しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。投資信託は時価が帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(有価証券関係)

著しい変動がないため、記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

対象物の種類が通貨であるデリバティブ取引が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっております。

対象物の種類	取引の種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
通貨	為替予約取引	2,033	1,796	237

(ストック・オプション等関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

変動の内容及び当第3四半期連結累計期間における総額の増減は次のとおりであります。

前連結会計年度末残高(注)	179百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	- 百万円
その他増減額(は減少)	1百万円
当第3四半期連結会計期間末残高	<u>181百万円</u>

(注)第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しているため、前連結会計年度の末日における残高に代えて、第1四半期連結会計期間の期首における残高を記載しております。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 （平成22年12月31日）	前連結会計年度末 （平成22年3月31日）
1株当たり純資産額 1,548.35円	1株当たり純資産額 1,596.03円

2. 1株当たり四半期純利益金額

前第3四半期連結累計期間 （自平成21年4月1日 至平成21年12月31日）	当第3四半期連結累計期間 （自平成22年4月1日 至平成22年12月31日）
1株当たり四半期純利益金額 374.47円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 54.03円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（注）1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 （自平成21年4月1日 至平成21年12月31日）	当第3四半期連結累計期間 （自平成22年4月1日 至平成22年12月31日）
四半期純利益（百万円）	29,931	4,303
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る四半期純利益（百万円）	29,931	4,303
期中平均株式数（千株）	79,930	79,652
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

前第3四半期連結会計期間 （自平成21年10月1日 至平成21年12月31日）	当第3四半期連結会計期間 （自平成22年10月1日 至平成22年12月31日）
1株当たり四半期純利益金額 364.66円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 99.37円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（注）1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 （自平成21年10月1日 至平成21年12月31日）	当第3四半期連結会計期間 （自平成22年10月1日 至平成22年12月31日）
四半期純利益（百万円）	29,144	7,909
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る四半期純利益（百万円）	29,144	7,909
期中平均株式数（千株）	79,923	79,589
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

著しい変動がないため、記載しておりません。

2【その他】

(1) 決算日後の状況

特記事項はありません。

(2) 訴訟

四半期連結貸借対照表関係の注記3．偶発債務(1)訴訟事件等に記載のとおりであります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月15日

株式会社ユニバーサルエンターテインメント
取締役会 御中

ビーエー東京監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 原 伸之 印指定社員
業務執行社員 公認会計士 車田 英樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ユニバーサルエンターテインメントの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ユニバーサルエンターテインメント及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載されているとおり、会社は第3四半期連結会計期間より「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」を早期適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月10日

株式会社ユニバーサルエンターテインメント
取締役会 御中

ビーエー東京監査法人

指 定 社 員 公認会計士 原 伸 之 印
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 車 田 英 樹 印
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ユニバーサルエンターテインメントの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ユニバーサルエンターテインメント及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載されているとおり、会社は第1四半期連結会計期間より「資産除去債務に関する会計基準」及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。